

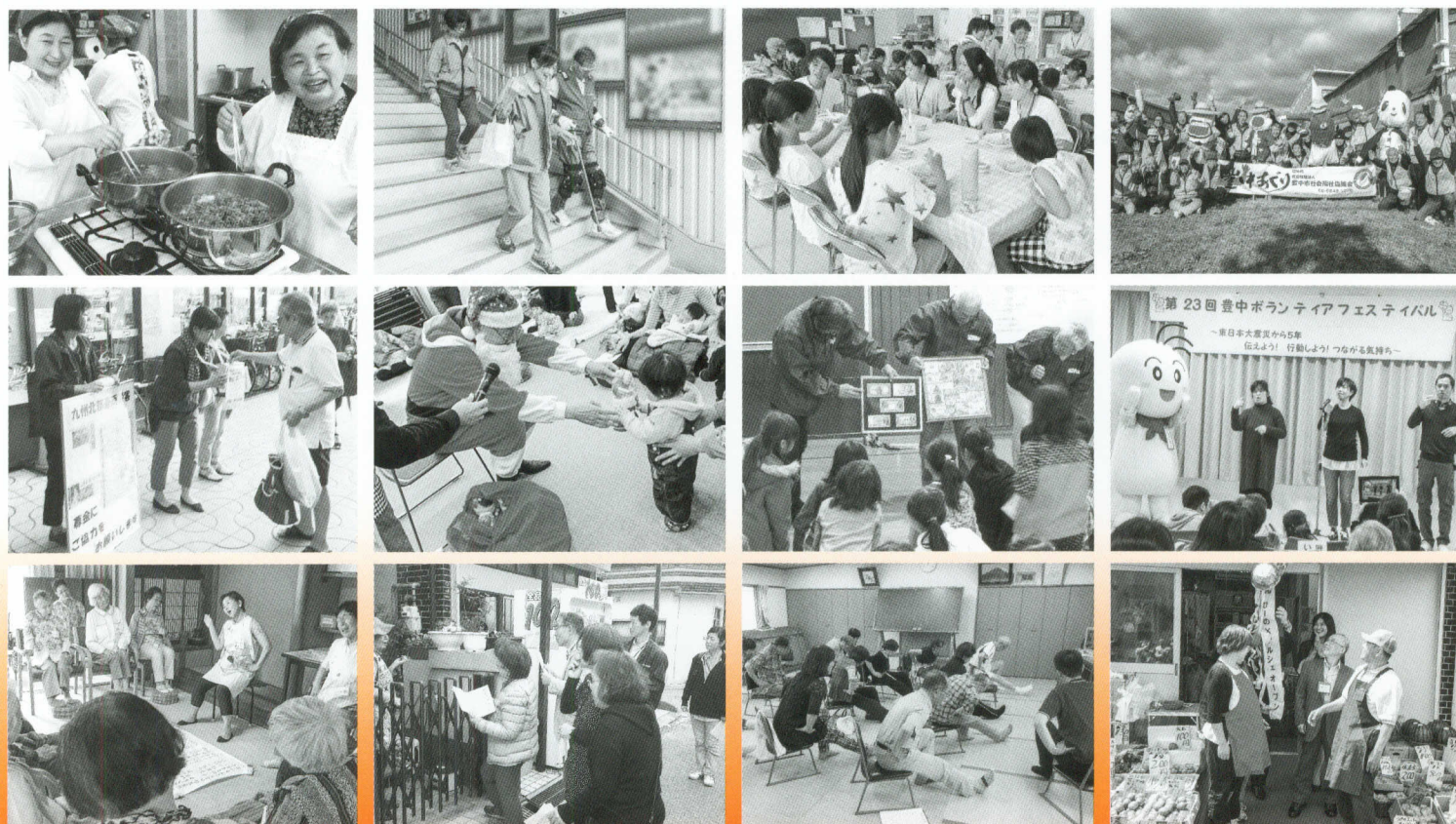
500円からはじまる地域貢献活動

平成29年度 豊中市社会福祉協議会

賛助会員(会費)募集のお願い



豊中のボランティア
イメージキャラクター
ボランちゃん



賛助会費は様々な社協・校区福祉委員会の地域福祉活動に役立っています！
みなさまのご協力をお願いいたします！！

募集期間 2月1日～3月31日

会費
(年額)

賛助会員	1口	500円 (個人・世帯)
特別賛助会員	1口	5,000円 (個人・法人・事業所・団体等)

※賛助会費は、税制上の優遇措置を受けることができます。

(いずれも口数に制限はございません)

集められたお金(賛助会費)の使いみちは？

■校区福祉委員会事業(55%)

子育てサロン・ふれあいサロン・安否確認・
ひとり暮らし高齢者等への配食サービスなど

■市社協事業(45%)

ボランティアセンターの運営・校区福祉委員会活動への支援・当事者組織
への支援(ひとり暮らし老人の会など)・広報紙(みんなの福祉)の発行など

社協とは？ 民間での社会福祉活動の推進を目的として
社会福祉法に基づいて設置された非営利の民間組織です。
社会福祉協議会、略して社協(しゃきょう)と呼ばれます。

お問い
合せ

社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会

〒560-0023 豊中市岡上の町2-1-15(豊中市すこやかプラザ内)

電話 06-6841-9393 FAX. 06-6841-2388

URL <http://www.toyonaka-shakyo.or.jp/>

豊中市社協

検索

